

教育長及び教育委員と社会教育委員との意見交換会

次 第

1 開会

2 意見交換の議題

テーマ1

○家庭・学校以外での青少年の居場所づくり

テーマ2

○家庭教育の支援について

テーマ3

○公民館に期待する役割について

3 閉会

日時：令和7年1月28日（火）
9時30分～11時00分
場所：青少年センター 大会議室



佐賀市教育委員会

教育長及び教育委員と社会教育委員との意見交換会について

◎ 議題に対する社会教育委員の御意見

- 議題：○家庭・学校以外での青少年の居場所づくり
○家庭教育の支援について
○公民館に期待する役割について

テーマ1

○家庭・学校以外での青少年の居場所づくり

【熊谷委員】

・家庭・学校以外の居場所としては、公民館にその機能が備わっていると思います。
様々なイベントを行うことも可能ですし、イベントの企画から青少年に関わってもらうこともできると思います。

【石丸委員】

子どもの居場所は、居住している地域になれば自由に行くこともできません。その意味でいけば、地域の公民館の活用、地域住民との連携がないとうまく運べないと思います。地域とのコミュニケーションが必要と考えます。かつて、子どもたちは外で遊ぶことが当たり前でした。地域の広場で集まり遊んでいました。ここが子どもたちの居場所で、地域の様々な年齢の子どもたちが集い、そのつながりこそが居場所であったと思います。今の子どもたちは外で遊ぶことは少なく、家の中でゲームをしていることが多く、子ども同士のコミュニケーションをとる場がなくなっています。今こそ「子ども会」のような子どもたちの自治組織が必要になってきていると思います。

【佐藤委員】

家庭・学校以外での子ども・青少年の支援が、大変大きな問題になっていると思います。特に、学校の教職員が地域と連携する認識がうすいと感じられます。

確かに働き方改革や先生方の多忙さは、我々から見ても大変であることは十分わかります。しかし、地域の方々はボランティアとして、地域の子どもの青少年を育てていこうと公民館と連携して活動しています。

「学校教育と社会教育は、車の両輪である」と上野先生もおっしゃっているように、学校側と地域が手を取りあって、子どもたちの居場所をつくっていききたいものです。

また、ご存知とは思いますが、先日熊本市教育委員会が、部活動を地域移行せずに学校での部活動を継続する方針を発表しました。2027年度から教員やインストラクターから指導者を希望制で1,600人程度確保し、顧問・副顧問として学校に配置し、予算もつけて行うという事です。

少子化で学校単位の部活動が難しくなっている中、活動ごとに拠点校をつくって、生徒のニーズにこたえ、地域との連携を深めて指導者を確保し教員の負担軽減につなげるというものです。

このことも学校と地域が子どもたちの居場所づくりにつながることでと思います。

【寺野委員】

共働き、核家族の世帯の割合が増えるなか、不登校、かくれ不登校の子どもが増えています。これは親の就労継続に大きな影響を与えています。

その結果、子どもの意思に反して強引に登校させたり、子どもだけを家に置いて出勤する等、望ましくない事態につながっていることも想像できるため、子どもだけに目を向けるのではなく、家族全体をサポートできる仕組みが求められています。

人的、物的社会資源を整理し、これまでの常識を超えた学校教育と社会教育の連携により、親も子どももウェルビーイングな毎日が送れることを期待します。

【関委員】

・多様な居場所が様々に存在するのは良いことではあるが、以前から最も身近な居場所であり、「地域の子どもは地域の宝」として地域で育てるという風潮は、地域コミュニティ本体の教育力低下と共に衰退しつつあると言っても過言ではないのが実態ではないか。

・近年は、現実社会の中に多様な居場所が用意されていない、作れていない半面、インターネットの普及により、アバターやRPGゲームと言ったインターネットの中だけに居場所がない青少年もいる。

・家庭や学校の間としてリラックスできる居心地の良い場所としての居場所ではなく、家庭や学校から逃げ場所としてのみの居場所が、中心的な話題になっているように感じる。

・令和5年度6年度佐賀市の重点事業である「子どもへのまなざし運動」が、取り組んでいる事業数の割には認知度も低く、市民全体への広がりも「名前は知っているが、中身はよく知らない。」といった状況で限定的ではないか。

・学校にポスターのようなものは貼られているが、貼って終わりになっていないかという懸念もある。

・青少年センターの利用者は多く、一定の評価はできるが、居場所としてではなく、安易な利用スペースとならないように、また利用者が固定化・限定利用化し過ぎないような取り組みについても、今後考えなければならない。

・私は長年、自然の家を始めとする社会教育の現場で、やって来る青少年への直接対面対応しか経験したことが無いため、他者と関わるのが苦手な青少年については、知識・経験共に少なく、まだこれからであるので、教育委員や他の社会教育委員等のご意見をお聞きして学びたい。

【大村委員】

学校以外での子どもの居場所事業等の取り組みは、各校区や自治会、団体等がそれぞれに工夫を凝らしながら実施されている。それぞれに個性があり、魅力ある取り組みだと思う。それらを取りまとめたものが、情報として利用する子どもやその保護者に届いているか、もしくは届く仕組みはあるか。もしなければ、今後検討してみても良いのではないか。

【嶋津委員】

子どもの成長過程において、以前は家庭・学校・地域での三位一体と言われており、どれかひとつでも繋がっていれば、どうにか乗り越えていけると言われていました。

現代は少子化で、子どもたちが集まって何かをするような状況を作れなくなっています。いくつかの町区で集まるか、校区で行事をする、それも周りの大人の協力が不可欠で、こちらも人材不足。また、近所のお店といわれるような、子どもが立ち寄れる店舗も少なくなっている。親も働きに出ていて、子どもが育つ環境が大きく変わっています。そのような中で、子どもたちの居場所を作らなければならなくなっている。近所の神社やお寺で、学んだり遊べるような環境を作ることが必要ではないかとも思いますが、その部分は現代では、安心できる学校や児童クラブになっているのではないか。どんなに世の中が便利になっても、子どもが生まれた翌日に10日目の成長はしません。子育て中は、仕事をセーブ出来るような社会になってほしい。

(次頁に続く)

テーマ2

○家庭教育の支援について

【加藤委員】

少子化における子どもの数の減少、それに相反する不登校の増加など、子どもを取り巻く社会的課題は教育現場だけでなく、多領域に広がっています。

そして、家庭教育支援においては、社会全体で子育て家庭を支えていくための支援体制がより充実されることが大切なのではと思います。

子どもは「もっと親といっしょにいたい」「家族と何かしたい」と思っても、保護者は、経済的状況や一人親世帯といった事情で、子育てに苦勞している現状があります。

夏休みなどの長期休み、日曜、祝日の連休など、家族でのアクティビティにかかる時間に格差（体験格差）を生じている調査もあります。

また、体制を整えて家庭教育講座やイベント等を開催した枠組みを作ったとしても、枠を作っただけに終わり、本来の支援とはいいがたいものがあるかと思います。

身近な地域で、様々な専門家による「家庭教育支援チーム」があるのは、佐賀県では唐津市のみです。関係団体と連携しながら支援を実施し、それを行政がサポートしていく。

そのなかでも、企業が家庭教育を支援する職場環境づくりや、CSRでの学校訪問による生活習慣作りの普及啓発等、地域貢献活動等による取り組みをする企業を増やしていくことも、大切なことの一つになっていくと思われます。

【小石委員】

30年ほど前から各校区の公民館に発足した子育てサークルは、子育て中の保護者が自分達で運営していたが、近年、夫婦共働きの世帯が多数を占め、1年ほどの育児休業中に子育てサークルに参加はしても、運営までに関わる人材を発展することは稀になってきている。その中でも、子育てサークルOBや地域の母子保健推進員、主任児童員などの地域人材が、子育てサークルの必要性を感じ、現在も苦勞されながらボランティアで運営されているところが多く存在する。

その必要性というのは、子育てサークルは子どもの遊び場の提供のみならず、子どもの育ちを共有し、親が成長する場だということ。親の育ちの場を意識的に提供することによって、子どもたちの健やかな成長、小さな変化の共有などで、孤立感の解消、誰かを頼ることも必要など、保護者にとっての学びにつながっていると思っている。

子育てサークルは、就園前の親子が集い、学びの場であることで家庭教育の一端を担っていると考える。運営などに困りごとが出てきた時は、行政の支援、特に活動拠点の公民館の理解と支援をお願いしたい。

【関委員】

・保護者の子育て・家庭教育がダメだから支援方法を考えるのか、頑張っているけどやり方が不十分・未熟だから支援方法を考えるのか。まだまだ前者の、親がなってい

ないという意見が幅を利かせているよう感じるし、そのような発言を学校の先生からも聞く。

・「家庭の教育がダメだ。なっていない。」というよりも、親になるための教育を、地域社会を含めて誰からも受けてこないまま、「親は、こうあるべき。」という外圧の中で、何をどうしていったらよいのか分からずもがいている親に対する教育的支援が必要ではないか。

【大村委員】

育児休業の取得率が増えてきている。つまりは出産や育児を経て、子どもが低年齢のうちに社会復帰する保護者が増えてきていると見ることもできる。限られた育児休業中にどれだけ支援に繋がられるか（繋がるか）、また復帰後も切れ目のない支援に繋げるためにはどう働きかけたらよいか。

【嶋津委員】

子どもの成長は親だけではなく、登下校中では地域の皆様のまなざし、学校へ着いたら先生や周りの児童のまなざしが大切です。このサイクルを上手く回すための初めの一歩は、挨拶だと思います。このことを子どもたちにも伝えていく必要があると思います。

機会があれば、保護者の皆様にも共通理解をしていただけるように伝えていく必要があると思います。また、生活習慣を確立するために、1日3食の大切さや、早寝早起きの必要性を伝えていく。私たち親は、子どもたちが早く家に帰りたいたいと思えるような環境づくりが大切なのではないかと思います。保護者の皆様にも学校にたくさん関わっていただいて、先生と保護者や保護者同士の付き合いの中でも学ぶことがたくさんあります。

出来るところから少しずつ進めて、伝え続けていく必要があるのではないかと考えます。

(次頁に続く)

テーマ3

○公民館に期待する役割について

【石丸委員】

子どもたちの居場所づくりのためにも、一部の部屋を開放して子どもたちが集える施設にしてほしい。

【秋山委員】

○公民館の在り方について

公民館が、社会教育施設から一般行政施設に移行することが検討されている点について、教育長や教育委員の皆様はどのようなご意見や懸念をお持ちでしょうか？

仮に移行が進んだ場合でも、学習機会や文化活動が減少するような「社会教育の弱体化」や「教育機会の減少」を招かないことが重要だと考えます。そのためには、公民館の運営方針について、地域住民だけでなく、多角的な視点を持つ第三者も交えた協議体制を構築することが必要不可欠ではないでしょうか。このような取り組みにより、地域の多様な声を反映した健全な運営が期待できると考えています。

○多様なニーズに応える柔軟性

家族構成の変化や在住外国人の増加などに伴い、地域ごとに住民のニーズが急速に多様化していると感じます。このような変化に対応するためには、各校区まちづくり協議会や地域の小中学校と連携しながら、地域の実情を把握し、適切に対応できる体制が求められます。

しかし、公民館の現場では、職員の異動が頻繁で、場合によっては公民館職員全員が同時に交代となるケースも見受けられます。その結果、地域との関係構築が途切れやすく、地域の実情を理解した上で柔軟に事業を展開するのが難しい状況が生じています。

このような現状を踏まえ、公民館が地域ニーズに応える機能を十分に発揮するためには、教育長や教育委員の皆様として、どのような体制や配慮が必要だとお考えでしょうか？特に、職員の継続的なスキル向上や地域理解を深める仕組みの構築について、ご意見を伺いたいと思います。

【小石委員】

公民館の役割として、地域の「作り手」を育てる拠点として機能してほしいと考える。

公民館には、さまざまな自主サークルが活動されているが、そこで行われている仲間づくり、居場所づくりは地域の「作り手・担い手」の発掘も同時にされている側面があると思っている。

公民館には、地域住民の縦のつながり、横のつながりを意識的につなぐ役割を担ってほしい。ただ、公民館の思いが強すぎて、地域住民や団体の思いをくみ取り切れずに軋轢を生んでしまっているケースもある。公民館側も目的があつての行動とは思

が、利用者（地域住民）への押し付けであってはならない。

地域住民にとって公民館は集いやすい場所、地域行事、サークルの運営等、相談しやすい場所（人）であってほしいし、地域住民の「チカラ」を信じ、地域の「作り手」を育てる公民館であってほしい。

そして、もうひとつ、公民館の役割として、学校と地域をつなぐ役割もさらに意識してほしい。「地域とともにある学校づくり」が推進されているが、「地域とともにある公民館」の基盤があつてこそ、学校と地域の協働が実現できるのではないかと思う。各小学校校区に公民館がある意味を今一度、公民館職員には意識してもらいたい。

【関委員】

・令和6年2月に出された提言『これからの公民館のあり方について』の中に、「新施設の条例に社会教育の推進に関する条文を盛り込む」とあるが、条文等に記載されているだけで実態が伴わない事例は、今までも都道府県段階においても、市町村段階においても散見されている。

・「各公民館に社会教育士を1名必置」とあるが、社会教育士取得の講習会受講は基本的知識の導入にしか過ぎず、地域実態に即した更なる資質向上のためのフォローアップ研修がしっかりと用意され、公民館主事たちが専門的な研修を積極的に受講できる体制になっているのか。

・「社会教育に関する講習や研修の受講を積極的に推奨」とあるが、新任の会計年度任用職員への研修も重要であるが、ベテラン職員へも、更なる技能向上研修が必要ではないか。

・公民館から替わる新施設は、コミュニティ活動の拠点としての役割は更に強化されるであろうが、ある市町村のように数年後には、公民館主事に代わって単なる主事が配置され、さらには施設や用具の貸出をする非常勤の臨時職員とならないような配慮を望む。

【嶋津委員】

公民館の年間行事が多く、子どもたちを中心とした行事を増やすのは、現在の公民館の状況では難しいのではないかと思います。例えば、公民館で地域の方々と一緒に宿題の時間や自由研究作成の時間など、時間を決めて夏休みの間だけでも集まるとよいと思います。遊びもあってもいいのではないのでしょうか。

児童クラブと一緒に活動ができると良いのではないかともあります。

教育長及び教育委員と社会教育委員との意見交換会 時間配分

令和7年1月28日（火）9時30分～11時 **90分**

【時間配分】

- 1 教育部長挨拶 } **10分**
- 2 自己紹介 }
- 3 意見交換 **75分**

発言時間は1回あたり3分以内を目安としていただく。

テーマ1

○家庭・学校以外での青少年の居場所づくり（24分）

〔発言者〕

- ・社会教育委員5名
熊谷委員、石丸委員、佐藤委員、谷口委員、寺野委員
- ・教育委員2名
山田委員、長崎委員
- ・社会教育委員長総括

テーマ2

○家庭教育の支援について（21分）

〔発言者〕

- ・社会教育委員4名
加藤委員、野口委員、関委員、大村委員
- ・教育委員2名
榎原委員、鳥飼委員
- ・社会教育委員長総括

テーマ3

○公民館に期待する役割について（18分）

〔発言者〕

- ・社会教育委員3名
秋山委員、小石委員、嶋津委員
- ・教育委員2名
鳥飼委員、堤委員
- ・社会教育委員長総括

※予備時間（12分）

- 4 教育長総括・閉会 **5分**